



合併特集

淀江町との合併に向けて

合併の枠組み

米子市では、現在、平成16年度末までの合併を目指して、淀江町との合併協議を進めています。

山陰地方の中核都市としての米子市の都市機能や皆生温泉、淀江町の妻木晩田遺跡や上淀廃寺等に代表される歴史・文化、そしてこの地域の空・陸の交通の要衝性等、両市町の資源や地域特性を効果的に活用することにより、これまで両市町が別個に進めてきたまちづくりよりも、より魅力的なまちづくりが可能になるものと考えています。

淀江町と合併した場合、次のような市が誕生することになります。

(新市の概要)

区分	合併前	合併後
人口	138,756人	147,837人
面積	106.41km ²	132.21km ²
財政規模	53,108百万円	57,095百万円

※人口は平成12年国勢調査
財政規模は平成14年度普通会計決算(歳出)の数字です。

(主な経過)

平成13年1月	米子市・境港市合併問題等調査研究会の設置
7月	鳥取県西部地域振興協議会合併問題等勉強会の設置
12月	米子市長が西部全町村を訪問し、意見交換
平成14年4月	米子市長が周辺市町村を訪問し、法定協議会の設置を働きかけ
7月	境港市長が米子市長に対し20万都市を目指した働きかけを要請
8月	米子市長が周辺市町村を訪問し、法定協議会設置を働きかけ
10月	西部14市町村長協議
11月	淀江町長が、米子市の周辺を含む特例市を目指した合併を表明
12月	西部14市町村長協議
平成15年2月	境港市長が市議会の意向を受け、単独存続を表明
4月	米子市に対し、淀江町が合併協議会の設置を要請
7月	「米子市・淀江町合併協議会」の設置 境港市において、米子市との合併協議会設置に係る住民投票(協議会設置が過半数に達しなかった。)
11月	日吉津村において、米子市・淀江町との合併に係る住民投票(合併賛成が過半数に達しなかった。)
12月	会見町において、米子市との合併協議会設置に係る住民投票(協議会設置が過半数に達しなかった。)

では、これまでの米子市の取組みを紹介します。

米子市では、地方分権の進展に対応したまちづくりを進めていくためには市町村合併が不可欠であるという考え方の下に、鳥取県西部広域行政管理組合を構成する全ての市町村(鳥取県西部地域の全市町村)に合併の働きかけをしてきました。

しかしながら、合併の是非の判断は、当該市町村自らからの意思によって行うべきであるという認識から、当初から一定の枠組みを想定することはせず、米子市との合併を検討する意思のある市町村と合併について協議するというスタンスを守ってきました。

その結果、鳥取県西部地域では、単独存続や比較的小規模な合併を選択する市町村が多く、本市は、淀江町との合併協議を行うこととなりました。

合併の方式と

新市の名前等

淀江町との合併協議は、新設合併という方式で進めていきます。


新設合併は、これまでの市や町がなくなり、合併によって全く新たな市を作るという方式です。

いちばんわかりやすい例は、新しい市の名前ですが、新設合併という観点から、米子市・淀江町合併協議会においても、新しい市の名前を全国公募しました。今後、その結果を参考に、同協議会で新しい市の名前を決定する予定です。

もちろん、新設合併の場合でも、いままでの「米子市」という名前にすることも可能であり、他の地域にもそういった例は見受けられません。

新しい市の名前は、大変気になるところですが、合併協議会での協議に委ねたいと思っています。

そして、名前の他にも、市制施行日が変わるほか、市章、市民憲章、市の花、市の鳥などの慣行や、市の事務の指針となる条例、規則、各種計画なども新たに定め直すことが必要になります。

区分	合併前	合併後
市の名称	米子市	未定
市制施行日	昭和2年4月1日	未定（合併した日）
市役所の位置	加茂町1丁目1番地	加茂町1丁目1番地 （淀江町役場は、支所として活用）
市章		合併後に制定
市の歌	米子市の歌	合併後に制定
市の花	つつじ	合併後に制定
市の鳥	コハクチョウ	合併後に制定
条例、規則等	544件	必要に応じ、合併後に制定
各種計画・構想・指針	第7次米子市総合計画 等	必要に応じ、合併後に制定

●合併の方式

協議状況	「新設合併とする」ことが、決定されました。
説明	これまで米子市が取り組んできた合併の働きかけの経過並びに自治体の大小にとらわれず、互いに、旧来の考え方に固執することなく新しいまちづくりに向けた対等な議論を行うことができることから、合併の方式は「新設合併」によることとなりました。

米子市・淀江町合併協議会では、26の合併協定項目を定めて、項目ごとに協議が進められています。そのうちのいくつかについてご紹介します。

合併協定項目

●新市の名称

協議状況	小委員会で選定方法、選定基準を協議し、新市の名称を公募されています。この公募結果を参考にして、今後、合併協議会で協議決定されることとなります。
説明	多くの方が合併に対し関心を持ち、その合併協議に参画していただくことを目的とした名称公募です。そして、合併協議会の中での議論だけでなく、多くの方々の意見を参考にして「新市の名称」を選定しようとするものです。

その他の協定項目や協議状況などについては、米子市・淀江町合併協議会の協議会だよりやホームページをご覧ください。

●事務所の位置

協議状況	事務所の位置は、加茂町1丁目1番地とし、現在の淀江町役場に支所を置くこととなります。また、支所には、新市の住民サービスを十分に提供できる機能を備えることとしました。
説明	庁舎を確保する費用を抑制するためには、使用可能な現庁舎を有効活用すべきであるという考えから、事務所の位置は現在の米子市役所の位置とし、現在の淀江町の住民サービスが低下するのではないかと、あるいは、町がさびれるのではないかとという不安に対応するため、現在の淀江町役場に支所を設置することとなりました。



●地域審議会の設置

協議状況	「合併前の淀江町の区域に地域審議会を置く」ことが、決定されました。ただし、この地域審議会の設置期間、所掌事務、組織については、現在のところ継続協議中です。
説明	地域審議会は、合併により行政区域が拡大し、住民の意見が新市の施策に反映されにくくなるのでは、あるいは、住民と行政の距離が遠くなるのではという不安や懸念に対応するために設置するものです。米子市と淀江町が合併する場合、人口規模が大きく異なりますので、淀江町の住民の不安や懸念を払拭するため、現在の淀江町の区域に地域審議会を置くこととなりました。



新市のまがじゅり

現在、米子市・淀江町合併協議会において、新市のまちづくりの在り方を示す新市建設計画の策定作業を行っています。本年1月、その第1弾として新市将来構想案が示されました。

新市の将来像を「交流と連携を育み、新しい文化を創造する都市（まち）」と定め、淀江町と一緒に地味づくりの知恵を出し合っていくことにしています。

今回は、その概要版を別添で配布していますので、市町村合併を考える際の参考にしたいと考えています。

また、まちづくりの具体的な計画（新市建設計画）や、合併後の行政サービスの内容、住民の皆さんの負担等の具体的なことに関しては、合併協議会における今後の協議の進捗に合わせて報告したいと考えています。



市町村合併について一言

◎米子市では、淀江町との合併に関する皆さんの意見を募集しています。
 (1) 合併協議全般に関するご意見 (2) 合併協定項目に関するご意見 (3) 新市建設計画に対するご意見など、ご意見をお寄せください。

方法：郵便、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

宛先：米子市企画部企画課

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地

☎ 23-5351 FAX 23-5392

メールアドレス kikaku@yonago-city.jp

第1回桜ウォーク参加者募集中！

桜の咲く中、春のうららかな日差しを浴びながらゆったり歩いてみませんか？

文化ホール前から彫刻ロード、市営トリムコース、湊山公園を通り彫刻・桜・中海を眺めながら文化ホールに戻る往復のコース(約5Km)を歩きます。

4月11日(日)午前10時～正午(小雨決行)

受付時間 午前9時30分～9時50分

受付場所 米子市文化ホール前庭 参加費 無料

申込方法・問い合わせ

氏名・住所・参加人数・連絡先を電話またはFAXで4月6日(火)までにご連絡ください。

米子市観光協会 ☎ 37-2311・FAX 37-2377

米子市観光案内所 ☎ 22-6317・FAX 34-2981

2004桜まつり開催

桜の名所湊山公園で大小約130個のボンボリを点灯します。

とき 4月1日(木)～4月15日(木)

ところ 湊山公園一帯

イベント 4月3日(土)「素人のど自慢大会」主催 山陰放送 (☎33-2111) など

ボンボリ点灯(予定)

4月1日(木)～15日(木) 午後6時30～10時30分

